

# 緊急のお知らせ(第6報)

## — 自治会館の使用について —

新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」が神奈川県にも適用されました。

変異株「オミクロン株」の出現で感染が爆発的に広がっています。特に年少・若年層は注意が必要です。

不要不急の外出や集会等は自粛してください。

2月13日までの適用期間は自治会館の使用は原則禁止です。但し、今までの感染対策を再度徹底したうえで次の場合は使用可能とします。

### 1 自治会館の2階の会議室

- (1) 10人未満で、3密が回避できる集い
- (2) 換気・マスク・消毒液・体温測定の実施が出来る場合
- (3) 飲食はしない

### 2 自治会館の1階

サロン及び図書室は予定通りの開館です。

但し、マスク、消毒液の使用、体温測定の上での利用です。

以上、ご理解ご協力をお願いします。

山口 090-9821-7456